

[別表]

西日本総合展示場本館/新館（AIM）・北九州国際会議場 通常時（コロナ前）の取扱い

施設名	利用料入金手続き	利用日の20日前までに 利用者が取りやめを 申し出た場合 ＜納入済み利用料金＞
西日本総合展示場 本館	（仮予約から2週間以内） 予約金として会場利用料20%を入金	返還しない
	（開催の20日前まで） 会場利用料残額80%を入金	原則として返還しない
西日本総合展示場 新館	（仮予約から2週間以内） 予約金として会場利用料20%を入金	返還しない
	（開催の20日前まで） 会場利用料残額80%を入金	原則として返還しない
北九州国際会議場	（開催前・利用許可時） 会場利用料金全額を事前入金	原則として返還しない

※天災等、利用者の責任によらない理由による取りやめの場合は利用料金を返還することもございます。